

平成19年度

石川県後期高齢者医療広域連合  
一般会計歳入歳出決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員

広 監 第 12 号  
平成20年8月26日

石川県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 山 出 保 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 山 形 紘 一

監査委員 杉 本 正 一

決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成19年度一般会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別添のとおりその意見を提出します。

# 平成19年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計決算審査意見書

## 第1 審査の対象

1 平成19年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

2 附属書類

平成19年度一般会計の歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期日 平成20年7月28日から同年8月26日まで

## 第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計の歳入歳出決算及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 第4 審査の結果

一般会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

## 第5 決算の審査概要

### 1 決算規模

平成19年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入9億3,045万5千円、歳出9億2,453万6千円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は591万9千円の、黒字となっている。

(単位:千円・%)

区 分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額 (B)-(C)
		決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
19年度 (ア)	930,436	930,455	100.0	924,536	99.4	5,919
18年度 (イ)	33,000	33,012	100.0	29,655	89.9	3,357
増 減 (ア)-(イ)	897,436	897,443	—	894,881	—	2,562

### 2 一般会計歳入歳出予算の執行状況

#### (1) 歳入の状況

歳入予算現額9億3,043万6千円に対して、調定額及び収入済額は9億3,045万5千円であり、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分担金 及び負担金	401,500	401,500	401,500	100.0	—
2 国庫支出金	525,036	525,035	525,035	100.0	—
3 繰越金	3,358	3,357	3,357	100.0	—
4 諸収入	542	563	563	100.0	—
合 計	930,436	930,455	930,455	100.0	—

(歳入の前年度比較)

(単位：千円・%)

款	決算額		比較	
	19年度	18年度	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	401,500	23,366	378,134	1,618.3
2 国庫支出金	525,035	7,057	517,978	7,339.9
1. 総務費国庫補助金	17,724	7,057	10,667	151.2
2. 高齢者医療制度 円滑導入臨時特例交付金	507,311	—	507,311	—
3 繰越金	3,357	—	3,357	—
4 諸収入	563	2,589	△ 2,026	△ 78.3
合計	930,455	33,012	897,443	2,718.5

(歳入の主な内容)

1 款 分担金及び負担金 4 億 1,500 千円（前年度比 3 億 7,813 万 4 千円増）は、平成 20 年 4 月からの保険制度本格運営に向けた準備事務費など共通経費に係る各市町の負担金である。

2 款 国庫支出金 5 億 2,503 万 5 千円（前年度比 5 億 1,797 万 8 千円増）は、電算処理システム整備などに係る老人医療費適正化補助金 1,772 万 4 千円（同比 1,066 万 7 千円増）および被保険者保険の被扶養者であった被保険者の保険料激変緩和等の財源としての後期高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金 5 億 731 万 1 千円（同比 皆増）である。

3 款 繰越金 335 万 7 千円（前年度比 皆増）は、前年度からの純繰越金である。

4 款 諸収入 56 万 3 千円（前年度比 202 万 6 千円減）は、預金利子である。

(2) 歳出の状況

歳出予算現額9億3,043万6千円に対し、支出済額は9億2,453万6千円であり、歳出予算の不用額は590万円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位：千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	1,418	1,129	—	289	79.6
2 総務費	928,018	923,407	—	4,611	99.5
3 予備費	1,000	—	—	1,000	—
合計	930,436	924,536	—	5,900	99.4

(歳出決算の前年度比較)

(単位：千円・%)

区分	決算額		比較	
	19年度	18年度	増減額	増減率
1 議会費	1,129	335	794	237.0
2 総務費	923,407	29,320	894,087	3,049.4
3 予備費	—	—	—	—
合計	924,536	29,655	894,881	3,017.6

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 112 万 9 千円（前年度比 79 万 4 千円増）は、議員報酬や会場借上費等である。

2 款 総務費は 9 億 2,340 万 7 千円（前年度比 8 億 9,408 万 7 千円増）であり、その内訳は電算処理システム整備費 1 億 9,009 万 4 千円（同比 皆増）、被保険者証作成発送費 4,219 万 2 千円（同比 皆増）、広報活動費 885 万 5 千円（同比 皆増）のほか、国からの臨時特例交付金を原資として制度の円滑な施行に資する後期高齢者医療制度臨時特例基金の積立金 5 億 731 万 1 千円（同比 皆増）や前年度の決算剰余金を積み立てる財政調整基金積立金 335 万 7 千円（同比 皆増）が主なものである。

### 3 実質収支の状況

実質収支などの状況は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	930,455	前年度実質収支 (F)	3,357
歳出決算額 (B)	924,536	単年度収支 (E-F) (G)	2,562
形式収支 (A-B) (C)	5,919	積立金及び繰上償還金 (H)	—
翌年度繰越財源 (D)	—	積立金とりくずし額 (I)	—
実質収支 (C-D) (E)	5,919	実質単年度収支 (G+H-I) (J)	2,562

### 4 財産の状況

#### (1) 物 品

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

区 分	単 位	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平 成 19 年 度 末 現 在 高
事務用機器 (情報処理システム)	式	1	—	1

#### (2) 基 金

##### ア. 財政調整基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平 成 19 年 度 末 現 在 高
現 金 (定期預金)	—	3,357	3,357

イ. 後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成 19 年度末 現 在 高
現 金 (定期預金)	—	507,311	507,311

(注) この基金は、国の臨時特例交付金を原資として設置したものであり、その用途は被扶養者であった被保険者に係る保険料の軽減のほか、制度の円滑な施行のための準備経費等に充てるものとされ、平成 21 年度末において基金に残額があるときは国庫に返納することとされている。

第 6 審査意見

平成 19 年度一般会計決算は、後期高齢者医療保険制度の開始に備えた電算処理システムの整備や制度周知のための広報活動経費のほか、財政基盤の安定に資する基金の積立てなどが主なる内容であり、制度の円滑なスタートに向けた適切なものとなっている。

今後とも、高齢者の方が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、関係機関と連携・協調しながら、制度の円滑な運営に一層努められたい。